

行徳文化ホール | & | 料金表 (税込み)

令和元年10月～

ホール		午前区分 【 9:00 ～ 12:00 】		午後区分 【 13:00 ～ 17:00 】		夜間区分 【 18:00 ～ 21:30 】		午前・午後区分 【 9:00 ～ 17:00 】		午後・夜間区分 【 13:00 ～ 21:30 】		全日区分 【 9:00 ～ 21:30 】		
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	
入場料を徴収しない場合	ホール	平日	21,120	25,340	37,400	44,880	48,120	57,750	58,520	70,220	85,520	102,630	95,970	115,170
	全体	土日休日	25,080	30,090	44,880	53,850	57,750	69,300	69,960	83,950	102,630	123,150	114,930	137,920
	平土間	平日	10,560	12,670	18,700	22,440	24,060	28,870	29,260	35,110	42,760	51,310	47,980	57,580
		土日休日	12,540	15,040	22,440	26,920	28,870	34,650	34,980	41,970	51,310	61,570	57,460	68,950
入場料を徴収する場合	1,000円	平日	25,080	30,090	44,880	53,850	57,750	69,300	69,960	83,950	102,630	123,150	114,930	137,920
		土日休日	30,030	36,030	53,680	64,410	69,300	83,160	83,710	100,450	122,980	147,570	137,700	165,240
	3,000円	平日	31,680	38,010	55,880	67,050	71,990	86,390	87,560	105,070	127,870	153,450	143,590	172,300
		土日休日	37,620	45,140	67,320	80,780	86,620	103,950	104,940	125,920	153,940	184,730	172,390	206,870
	3,000円	平日	42,240	50,680	74,800	89,760	96,250	115,500	117,040	140,440	171,050	205,260	191,950	230,340
		超える	50,160	60,190	89,760	107,710	115,500	138,600	139,920	167,900	205,260	246,310	229,870	275,840

ホール控室		午前区分 【 9:00 ～ 12:00 】		午後区分 【 13:00 ～ 17:00 】		夜間区分 【 18:00 ～ 21:30 】		午前・午後区分 【 9:00 ～ 17:00 】		午後・夜間区分 【 13:00 ～ 21:30 】		全日区分 【 9:00 ～ 21:30 】	
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
第 1 控室		160	190	300	360	380	460	470	560	690	830	850	1,020
第 2 控室		230	270	390	470	530	640	620	750	930	1,120	1,150	1,380
第 3 控室		130	150	260	310	340	410	390	470	610	730	740	890
第 4 控室		130	150	260	310	340	410	390	470	610	730	740	890

1. 商業宣伝または営業等の目的で入場料等を取らずに使用するときは、「入場料を徴収しない場合」の額に2を乗じた額になります。
2. 超過使用時間については、超過使用時間1時間ごとに各使用区分の使用料の時間割による額に当該額の3割に相当する額を加算した額を使用料として徴収します。(延長時間の端数は、30分未満切捨て、30分以上上切上げ)
3. 上記金額に付帯設備費は含まれていません。

会議室系統		午前区分 【 9:00 ～ 12:00 】		午後区分 【 13:00 ～ 17:00 】		夜間区分 【 18:00 ～ 21:30 】		午前・午後区分 【 9:00 ～ 17:00 】		午後・夜間区分 【 13:00 ～ 21:30 】		全日区分 【 9:00 ～ 21:30 】	
		市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外
大会議室		2,400	9,700	3,210	12,930	2,810	11,310	5,620	22,630	6,020	24,250	8,420	33,940
大会議室分割 (1室あたり)		790	3,230	1,050	4,310	920	3,770	1,840	7,540	1,980	8,080	2,760	11,310

1. 市民等 [①市内に住所を有し、勤務し、又は通学する者 ②その構成する者の半数以上が①に掲げる者である団体 (法人を除く) ③市内に事務所又は事業所を有する法人]
市民等以外 [①市民等以外の者 ②商業宣伝、営業、その他これらに類する目的をもって使用する場合]
2. 超過使用時間については、超過使用時間1時間ごとに各使用区分の使用料の時間割による額を使用料として徴収します。(延長時間の端数は、30分未満切捨て、30分以上上切上げ)

使用料の支払いは

施設使用料は前払い、付属設備使用料は当日払いです。

※ 税込み前の額に消費税を加算するため、税込み額の合計と差額が生じる場合がございます。